長久手市行政評価票

事業番号	31	事業の名称	障害者相談支援事業	担当部署	部	課
					福祉部	福祉課

事業の目的・概要	(目的) 障がい者の相談を通じて、障がい者の適切なサービスの利用につなげる。 (概要) 障害者総合支援法に基づき障害者の相談事業を委託する。
他市町の実施状況(近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	日進市　3障がいと児童を対象に「障害者相談センターに指定管理」正規職員5名で指定管理料18,145,000円 東郷町　知的・身体を社会福祉協議会が担当し4,826,000円、精神を地域活動支援センター柏葉が担当 瀬戸市　平成25年度から基幹相談センターを実施予定正規職員2名事務職員1名委託料13,500,000円 尾張旭市　委託料3,000,000円でひまわりに委託 豊明市　基幹相談センターとして社会福祉協議会に委託正規職員3名19,000,000円、臨時職員1名3,150,000円

事業期間	事業開始年度	平成19年度	終了(予定)年度	—
事業の対象(だれ、何に対して)	障がい者とその家族、支援者等			
事業の意図(対象をどのような状態にしたいか)	障がい者の相談を通じて適切なサービスの利用につなげる。			

総事業費		H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算
総事業費(単位:千円)		210	210	11,200	11,000	11,200
うち	一般財源	210	210	11,200	11,000	11,200
	国費・県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
受益者負担額		0	0	0	0	0

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

	事業を構成する事務事業	目的:対象(だれ、何に対して)	目的:手段(いつ、どのような手段を使って)4月～ 7月～ 10月～ 1月～	目的:意図(対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の実施結果	成果指標	H23実績 / H24実績 / H24目標値	単位	成果指標の目標値設定の根拠	事業費(単位:千円) H23予算 / H24予算 / H25予算	H23決算 / H24決算	H24決算の主な内訳(単位:千円)	評価:評価 / 成果 / 事業費	評価の説明
①	一般相談事業	障がい者	●●●●●●●●●●●● 困難ケースに対しては個別支援会議を実施することで	支援を必要とする障がい者が適切な支援を利用し、自己実現をできる。	延べ利用者数年間320人	相談支援事業の利用人数	159 320 360	人	延べ利用人員360人 30人×12月	210 11,200 11,200	210 11,000	障害者相談支援事業委託	B 向上 維持	障害者相談支援事業を強化したことで市内の障害者の困難ケースも改善がみられ、一定の成果はあがっている。相談支援事業の場所は交通の便が悪いため、事業実施場所を福祉の家に移転してさらに事業強化する。
②	障害者虐待防止センター事業	障がい者・家族	24時間365日受付可能なオンコール体制で待機する。また、虐待防止啓発事業を実施することで	虐待の防止及び虐待防止の啓発を図る	障害者虐待防止研修2回実施	啓発事業の参加人数	0 89 120		研修会1回定員120人			※上記事業費に含まれる	A 維持 維持	平成24年10月施行の障害者虐待防止法の対応のため、相談支援事業に障害者虐待防止センター事業を合わせて委託した。
③														
④														

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容
①	一般相談事業	事業委託する事業所を2か所に増やし、連携をとるため定期的に連絡会議を行う。

H25以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	一般相談事業	福祉の家に「長久手市障がい者相談支援センター」を設置し、2事業所交代制で相談支援事業を実施する。